



平成 27 年 12 月 22 日

福岡県との「地方創生に関する包括協定」締結について

西日本シティ銀行（頭取 谷川 浩道）は、福岡県と連携し、地方創生にかかる事業を検討・実施するため、このたび、同県と「地方創生に関する包括協定」を締結しました。

当行は、今後も地域金融機関として、地元の活性化のため、これまで当行が培ってきた知見やノウハウ、さらには、当行グループが有する金融サービス機能を発揮し、地方創生に取り組んでまいります。

記

包括協定締結について

1. 締結の目的

この協定は、福岡県と当行が相互に連携・協力し、福岡県地方創生総合戦略に掲げた4つの基本目標①『魅力ある雇用の場』をつくる②「若い世代の結婚・出産・子育ての希望をかなえる」③「地方創生を担う人材の育成・定着と首都圏等からの人材還流を進める」④「誰もが住み慣れた地域で暮らしていける安全・安心で活力ある地域をつくる」に取り組むことにより、人口減少対策及び地域活力の創出に寄与することを目的とします。

2. 包括協定の主な内容

- (1) 地域中小企業の新たな事業展開への支援に関する事
- (2) 地域の観光振興に関する事
- (3) 企業誘致の推進に関する事
- (4) 6次産業化などの農林漁業支援に関する事
- (5) 若い世代の子育て支援に関する事
- (6) 移住希望者に対する支援に関する事
- (7) 市町村の地方創生総合戦略の推進に対する支援に関する事
- (8) その他、必要と認められる事項に関する事

以 上

本件に関するお問い合わせ先
地域振興部 松園・古川 TEL 092-476-2743